

暮らしのお知らせ

受け付けは3月9日から

市営駐輪場

市では、ＪＲ成田駅や京成成田駅周辺にある有料駐輪場の令和7年度利用申請を3月9日(日)から受け付けます。

3月9日の午前中は混雑が予想されるため、最少人数で分散して来庁をお願いします。

け付けます。

日時と会場Ⅱ表Ⅰの通り

対象車両Ⅱ自転車、第一種・第二種原動機付自転車(ＪＲ成田駅東口駐輪場は第一種のみ)

利用期間Ⅱ4月1日～3月31日

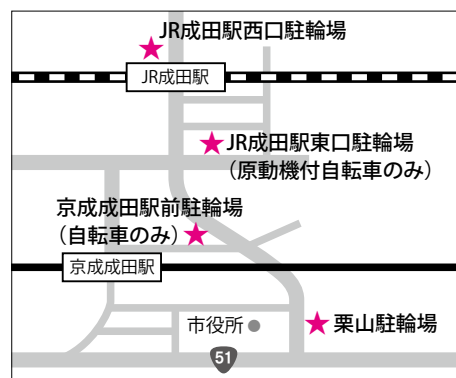
申請に必要な物

○住所が確認できる物(マイナンバーカード、運転免許証など)

○高校生以下の人は在籍を確認できる物(学校が発行する身分証明書、入学前の場合は合格通知書など)

○使用料(表Ⅱの通り。釣り銭のないように持ってきてください)

○自転車の車体番号と色を控えた物
○原動機付自転車のナンバーと車体の色を控えた物
○ＪＲ成田駅西口駐輪場のゲート内を利用している人はＩＣカード
○同居している家族以外の代理人が申請する場合は委任状
○使用料の免除Ⅱ次の人は使用料が免除となりますので、証明できる物を持ってきてください
○生活扶助を受けている人
○残留邦人などに対する生活支援給付を受けている人
○身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・被爆者健康手帳のいずれかの交付を受けている人



けている人

○18歳未満の子を扶養している配偶者のいない人とその人に扶養されている18歳未満の子

○特定疾患などにより長期にわたり治療を必要とする人

※申請は1人1台限りです。駐輪場の併用はできません。くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

3月下旬に送付

医療費通知

市では、国民健康保険に加入している人に、3月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。

これは、11・12月に国民健康保険で受診した医療費の総額と窓口負担額をお知らせするものです。※くわしくは保険年金課(☎050・1808・7160)へ。

集積所には出せません

事業所ごみの処理方法

飲食店や店舗、事業所などの一

般・産業廃棄物は、一般家庭用の集積所には出せません。次の通り処理してください。

一般廃棄物

○自己搬入：成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)へ(処理には10キログラム当たり220円かかります)

○業者委託：成田市一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼する(成田空港内の事業所のごみは、空港内のごみ収集運搬業許可業者へ)

産業廃棄物

基準に基づいて適切に処理するか、県の許可を受けた産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

詳細は、千葉県産業資源循環協会(☎043・239・9920)へ問い合わせてください。

古紙類の資源化にご協力を

資源化できる古紙類が可燃ごみとして多く搬入され、清掃工場の処理量が増加する大きな原因となっています。

古紙類は民間の古紙回収事業所に引き取りを依頼してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

処理施設へ自己搬入を

引っ越しなどの 多量のごみ処理

引っ越しなどで多量に出るごみや資源物をごみ集積所に出すと、周囲の迷惑になることがあります。処理施設へ直接持ち込むか、成田市一般廃棄物収集運搬業許可業者へ処理を委託してください。

また、ごみの中には雑がみ、衣類・布類など、リサイクルできる資源物が多く含まれていることがあります。正しい分別を心掛けましょう。

処理施設へ自己搬入する場合

- 可燃ごみ：成田富里いずみ清掃工場（☎36・1689）
- 資源物：リサイクルプラザ（☎36・1000）

受付日時：月・土曜日（祝日を含む）午前8時30分～正午、午後

1時～4時30分

※土曜日・祝日に搬入する場合は、前日までに各施設に連絡してください。くわしくはグリーン推進課（☎20・1530）へ。

開始・中止などの連絡

水道・公共下水道

水道・公共下水道の使用開始・中止、名義変更、口座振替などの申し込みは、ヴェオリア・ジェネッツ（株）成田営業所（☎22・8880）に連絡してください。

同社ホームページ

ジからも使用開始・中止の申し込みをすることができま



ヴェオリア・ジェネッツ
ホームページ

す。

ニュータウン地区（中台・加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻）

は県営水道のため、県水お客様センター（☎0570・0001・245）へ連絡してください。

※くわしくは、水道については水道部業務課（☎22・0269）、公共下水道については下水道課（☎20・1553）へ。

健康被害に気を付けて

PM2.5への注意喚起

大気中に長期間浮遊している微粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のものをPM2.5（微小粒子状物質）といいます。

PM2.5は粒径が小さいことから肺の奥深くまで入りやすく、体へさまざまな影響を及ぼす可能性があります。

県からPM2.5について注意喚起がされた時は、防災行政無線

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



2月1日（土）～15日（土）

2日	成田山新勝寺・宗吾霊堂節分会
5日	市制施行70周年記念事業実行委員会 行政改革推進委員会 印旛沼環境基金理事会 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
6日	庁議
8日	防犯まちづくり講演会
9日	消防出初式
10日	千葉県市町村総合事務組合議会定例会 伝統芸能まつり実行委員会
12日	台湾ランタンフェスティバル in 桃園
15日	シルバー祭り



消防団員を激励（9日）

やなりのメール配信サービスでお知らせします。その際は、外出や屋外での長時間の激しい運動を控えるなどの対応をお願いします。

また、呼吸器系や循環器系の疾患のある人、子ども、高齢者は特に注意してください。

※くわしくは環境対策課（☎20・1532）へ。

利用料の一部を補助

一時保育・認可外保育施設

申請方法：3月15日（土）～31日（月）（当日消印有効）に申請書と必要書類を直接または郵送で保育課（市役所2階 〒286・8585 花崎町760）へ

申請書記布場所：保育課、市ホームページ



一時保育



認可外保育施設

対象：市に住民記録があり、保育園などに通っていない未就学児の保護者で、次のいずれかに当てはまる人

- 生活保護受給世帯
- 市民税非課税世帯
- 市民税所得割合算額が7万7、

101円未満の世帯

対象となる利用料：1～3月分の一時保育利用料

認可外保育施設

対象：市に住民記録があり、保育所などの入所基準を満たした未就学児（3歳になる日以降の最初の3月31日までにある子）の保護者

対象となる利用料：国の指導監督基準を満たした認可外保育施設（市外を含む。ただし、企業主導型保育事業所を除く）に支払った1～3月分の利用料

※くわしくは保育課（☎20・1607）へ。

早めに連絡を

し尿のくみ取り

引っ越しなどでくみ取りが必要・不要になった時や、世帯主などを変更した時は、早めに環境衛生課（☎20・1531）へ連絡してください。

支払いには便利な口座振替をお勧めしています。納入通知書・預金通帳・届出印を持って、市内の金融機関または郵便局で申し込んでください。

※くわしくは同課へ。

暮らしのお知らせ

手続き期間や手数料が変更になります

パスポートの申請・交付

3月24日(月)から手続きにかかる期間や手数料などが変わります。

受け取りまでの期間が長くなります

す

申請してから交付までの期間が、11日間(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)になります。

長期休暇前などの申請が混み合う時期には、さらに時間がかかる場合があります。必要な人は早めに申請してください。

申請方法により手数料が変わります

す

○10年用(18歳以上)：オンライン申請は1万5、900円・窓口申請は1万6、300円

○5年用(12歳以上)：オンライン申請は1万900円・窓口申請は1万1、300円

○5年用(12歳未満)・残存有効期間同一用：オンライン申請は5、900円・窓口申請は6、300円

オンライン申請できる手続きが増えます

パスポートの切り替え申請に加

えて、次のような場合などもオンラインで申請できるようになります。

○初めてパスポートを申請する
○パスポートの有効期限が切れている

○氏名や本籍の都道府県といった記載事項に変更がある

○有効期間内のパスポートを紛失・焼失した、または盗難に遭った

利用方法

マイナンバーカードを使って、マイナンバーで申請する。後日、市民課(市役所1階)で新しいパスポートを受け取る

※くわしくは県ホームページまたは市民課

20・152



県ホームページ

切り替えて負担軽減を

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許期間経過後に新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。

市では、ジェネリック医薬品に関する差額通知を3月下旬に送付

します。この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするものです。

通知の対象は18歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる人です。

※くわしくは保険年金課(☎050・1808・7160)へ。

令和7年度の登録受け付け開始

病児・病後児保育室

成田ナースینگ保育室(押畑・成田病院内)・めだか病児保育室(中台・中島医院内)では、病気や病後回復期の子どもを保護者が家庭で看護できない場合に、一時的に保育します。

利用方法

利用日前日の午後6時までに各施設へ連絡し、予約する。開室時間外の場合は、子どもの名前と症状、連絡先を留守番電話に入れる。予約した後、利用前に各施設の医師の診察を受ける(定員を超えた場合や診察の結果によっては、利用できないことがあります)

令和7年度の登録を受け付け開始

利用するには、年度ごとに登録が必要です。

母子健康手帳を持って、各施設・こども政策課(市役所2階)・市立保育園のいずれかで手続きしてください。専用フォームからも登録できます。



専用フォーム

※くわしくは、成田ナースینگ保育室(☎22・3131)、めだか病児保育室(☎27・3454)、こども政策課(☎22・1270)へ。

離職した人を対象に

国民健康保険税の軽減

倒産・雇止めなどにより離職した人は、国民健康保険税が軽減されます。

対象

離職時点の年齢が65歳未満で、雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者として失業等給付を受ける人。雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の離職理由(下表)により対象者を確認します
内容Ⅱ前年の給与所得を100分の30として課税

対象となる離職理由

番号	内容
11	解雇
12	解雇(天災など)
21	雇止め(雇用期間3年以上雇止め通知あり)
22	雇止め(雇用期間3年未満更新明示あり)
23	期間満了(雇用期間3年未満更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転などに伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12カ月未満)

※くわしくは同課(☎050・1808・7160)へ。

申請方法Ⅱ保険年金課(市役所1階)にある申請書を同課へ専用フォームからも申請できます



専用フォーム

軽減期間Ⅱ離職日の翌日～翌年度末の国民健康保険の加入期間

申請に必要な物Ⅱ雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知、マイナンバーが確認できる物、本人確認ができる物